

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【会社名】	旭化学工業株式会社
【英訳名】	ASAHI KAGAKU KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 武
【本店の所在の場所】	愛知県碧南市港南町二丁目8番地14 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市城ヶ入町広見133番地3
【電話番号】	(0566)92-4181(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部长 松尾 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番地1号)

1【提出理由】

2024年11月28日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金7円00銭 総額21,894,397円

効力発生日

2024年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、杉浦 武、岡野 篤及び手島 淳の3氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役鈴木哲男氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	19,079	561	-	（注1）	（注4） 可決 96.85
第2号議案	19,468	172	-	（注2）	（注4） 可決 98.82
第3号議案				（注3）	（注4）
杉浦 武	19,119	521	-		可決 97.05
岡野 篤	19,143	497	-		可決 97.17
手島 淳	19,129	511	-		可決 97.10
第4号議案	19,001	639	-	（注3）	（注4） 可決 96.45

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4．賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、原案の賛否に対して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上